

# —後期行動計画策定のポイント—

平成20年11月21日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課少子化対策企画室

赤塚孝行

## 前期計画からの変動要素

- 前期計画の実績評価を行い、それを踏まえること
- 利用者の視点に立った評価指標の設定
- 次世代育成支援対策の推進に当たっての関係者の連携・協働の推進
- 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を踏まえたサービス基盤の拡充（特に女性の就業率の高まりに応じた潜在需要に対応した保育サービス、放課後児童クラブの量的拡充）
- 社会的養護体制の充実

## 行動計画策定に向けた関連する動き

- 新待機児童ゼロ作戦
- 社会保障審議会少子化対策特別部会（次世代育成支援のための新たな制度体系の検討）
- 地方公共団体における総合的推進体制と関係者との連携・協働体制の推進（平成20年1月22日、内閣府・総務省・厚生労働省の連名通知）
- 臨時国会に提出している児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の改正案の考え方
- 社会保障国民会議の提言

2

## 後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

### (1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

#### ポイント

定量的目標の設定方法（中期的なサービス目標値として、今後の特に女性の就業率の高まりに応じた潜在需要に対応した目標値を設定）

#### 具体的には

##### ① 潜在ニーズの把握

- ・ 現在は働いていないが、就労希望がある。あるいは、保育サービスが利用できたら就労したいというニーズ
- ・ 認可保育所の待機等何らかの理由でサービスを利用していないが、利用希望を持っている人のニーズ
- ・ 現在何らかの保育サービスを利用しているが、さらに認可保育所等へのサービスの変更、利用回数の増を希望する人のニーズ
- ・ さらには、出産前後の継続就業の意向についての加味も考えられる

- ##### ② 今後の就労希望を踏まえた家族類型（親の就労形態、祖父母による支援、友人・知人による支援）ごとの家庭数を把握し、家族類型ごとに、現在のサービス利用家庭と①で把握する潜在需要のある家庭数を把握し、潜在需要量を推計。

3

# 後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

## (1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

### ポイント

### ニーズ調査実施の考え方

### 具体的には

- ▶ 全国共通で把握することが望ましい調査項目・内容・手法について全国会議で情報提供
- ▶ 各自治体における地域ごとの独自把握内容の検討  
(市町村レベルでの把握が難しい、なじみにくいもの(例えば、働き方の改革に関するもの一部など)については、都道府県レベルで把握等)
- ▶ ニーズ調査の設計の段階から、地域の子育て当事者、子育て支援関係者等の参画を求め  
るなど、多様な主体による参画・協働を推進
- ▶ ニーズ調査とは別に、グループインタビュー等を活用した地域住民の具体的な需要の把握

# 後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

## (1) 潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握

### (参考)考えられるニーズ調査項目案【保育サービスの例】

1. 基本属性	(1)	子どもの人数	5. サービス未利用者の利用希望率算出のための項目	(11)	(未利用者の)サービスを利用していない理由
	(2)	長子・末子の年齢		(12)	(未利用者の)サービスの利用希望
2. 家族類型作成のための項目	(3)	調査対象となる子の年齢	6. 家族類型の変更希望に関する項目	(13)	現在、利用していないが保育サービスを希望する理由
	(4)	父親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間		(14)	(母親が働いていない場合)就労希望の有無(すぐor将来的に)
	(5)	母親の就労状況 : 就労の有無、就労形態、就労時間または帰宅時間		(15)	(母親が働いていないが就労希望がある場合)現在働いていない理由
	(6)	祖父母の同居・近居状況	(16)	祖父母や知人・友人の支援を得ていることに関する意識	
	(7)	日頃、子どもを預かってもらえる人の有無(祖父母、友人・知人等)	7. (サービス利用者の)希望サービス量算出のための項目	(17)	①保育の希望利用時間・利用頻度 ②希望する育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用希望、復帰時に希望するサービスを利用できなかった人の対応方法
3. サービス利用率算出のための項目	(8)	対象となる子の現在の各サービス利用の有無(個別サービスの利用状況)			
4. サービス利用者の利用量算出のための項目	(9)	対象となる子についての育児休業の取得状況(父親・母親)			
	(10)	①保育サービスの利用時間・利用頻度 ②育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用状況			

## 後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

### (2) 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入

#### ポイント

利用者の視点に立った業績指標を設定し、PDCAサイクルの実効性を高める(運用改善につなげる視点を持った指標の設定)

#### 具体的には

- ▶ 評価対象を、①個別事業に加え、②施策レベル、③計画全体を対象とし、個別事業の評価指標(数値目標を設定した個別事業のアウトプット等)に加え、各個別事業を束ねた施策レベル、計画全体の進捗状況を把握する評価指標(アウトカム)を設定。  
※ 施策レベルとは、「地域における子育て支援」、「仕事と生活の両立支援」等、いくつかの個別事業を包含した施策の単位
- ※ 必ずしも、すべての施策、すべての個別事業について目標設定が必要なものではない。
- ▶ 施策レベル、計画レベルのアウトカム指標としては、住民の意識調査や既存の統計データ等による施策の達成度を設定する方法が考えられる。

6

## 後期行動計画策定に向けて考慮して欲しい点

### (2) 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入

#### 留意点

- ▶ 成果を段階的に評価し、どこに運用改善点があるかを把握できるよう、例えば、「認知度→利用度→達成度」を、アンケート調査等で設定する方法が考えられる。
- ▶ 計画全体のアウトカム指標としては、多様な主体の参画を得て、協議会等で設定していくことが重要。市町村の総合計画等の施策方針、地域のニーズとして出されたものを合わせて考慮し、設定することが重要。
- ▶ 市町村では把握困難なものは、都道府県レベルの統計データ(都道府県計画)とすることも検討。
- ▶ 施策レベル、計画レベルのアウトカム指標の設定及び評価については、後期計画に関する「ニーズ調査」で把握することが考えられる。計画の推進期間中においては、「自治体の意識調査」や「モニター調査」等の活用も考えられる。
- ▶ 指標については、例えば、保育や放課後児童クラブについて、育児休業明けの保育の利用、小学校入学時の放課後児童クラブの利用が、どの程度切れ目なくされているかの把握が考えられる。

7